

健康診断書の提出について

下記項目について、医療機関等で受診し健康診断書を提出してください。

なお、令和5年4月1日以降に実施されているものであれば、様式は問いません。また、基準日以降にすでに一部の検査項目を受診している方は、その診断書と、残りの検査項目についての診断書の計2枚を提出することも可能です。

診断項目
既往歴及び業務歴の調査 (服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査を含む)
自覚症状及び他覚症状の有無の検査
身長、体重、腹囲、視力及び聴力の検査
胸部エックス線検査
血圧の測定
貧血検査
肝機能検査
血中脂質検査
血糖検査
尿検査
心電図検査